

## 第 37 回サービス統計・企業統計部会結果概要

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 14 日（金） 13:30～14:50
- 2 場 所 総務省第 2 庁舎 6 階特別会議室
- 3 出席者
- （部 会 長） 廣松毅
- （委 員） 西郷浩、北村行伸、竹原功、中村洋一
- （専 門 委 員） 菅幹雄、野辺地勉
- （審議協力者） 内閣府、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、  
国土交通省、日本銀行、東京都、大阪府
- （調査実施者） 総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課 佐藤課長 ほか  
経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室 若林室長 ほか
- （事 務 局） 内閣府統計委員会担当室：村上室長  
総務省政策統括官付統計審査官室：山田統計審査官、坂井国際統計企画官  
ほか

### 4 議 題 経済センサス-基礎調査及び商業統計調査の変更について

#### 5 概 要

- 事務局から、前回部会の審議結果を踏まえ修正された答申（案）について説明が行われ、審議された結果、一部を除き基本的に了承された。
- 答申（案）の「3 今後の課題」の「（1）経済センサス-活動調査」の調査中間年における統計調査の枠組みの検討について」の記載内容について、修正意見が出された。これについては、部会において検討したものの、修文案については、部会長一任とされた。
- 部会長から本件答申に関連して、部会長が統計委員会における答申（案）の説明の際に発言を予定している部会長発言メモ（「平成 26 年経済センサス-基礎調査及び同年に実施される商業統計調査の変更の審議の際に出された意見について」）について説明があった。これについては、答申と連動する部分について、更に修正を加えた上で、6 月 21 日の統計委員会で発言されることで了解された。

委員・専門委員等からの主な意見等は以下のとおり。

- （1）答申案「（ア）変更事項 1」と、これに関連する「3 今後の課題」の「（1）「経済センサス-活動調査」の調査中間年における統計調査の枠組みの検討について」の修正について

#### 【「総売上高」調査の在り方関係】

- ・ 答申案 6 ページの「3 今後の課題」の（1）の「「総売上高」調査の在り方」という表現について、本質的に基礎調査は「母集団」調査という位置づけだと思うので、「母集団調査の在り方」という表現が適切ではないか。（菅専門委員）
- ・ 「総売上高」を把握することが、この調査の本来の目的ではなく、「母集団」を整備することが目的である。「総売上高」調査の在り方」とすると、「総売上高」を把握することが目的であるととられる可能性があるため、再検討してほしい。（菅専門委員）
- ・ 3 の（2）で、母集団情報の整備の在り方について記載しているので、それで目的に

係る懸念はリカバリーしていると考えられないか。「母集団」調査をするという話が大前提にあるのは理解できるが、「総売上高」という言葉が消えてしまうと、それを焦点として本部会で議論してきたことが見えなくなってしまう。(北村委員)

- 26年基礎調査が「総売上高」を把握することが目的であるととられないかを懸念する。あくまでも、これは母集団整備の一環としての手段であるので、それが分かるように文言を書くべき。もし、「総売上高」を残すのであれば、「母集団の整備を目的として」という文言が入らないとまずいのではないか。(菅専門委員)
- 1ページの調査事項の変更の(ア)変更事項1に、「基礎調査の調査事項について、総務省の申請では、平成25年1月から運用が開始された事業所母集団データベースのデータ補完を目的として、年間総売上を新たに把握する計画である。」と書いてあり、この調査が売上高だけを把握するものではないということは分かるのではないか。しかし、もう少し詳しく誤解のないように言葉を加えるというのはいいと思う。(北村委員)
- 資料2の部会長発言メモの2ページ目の最初の6行目に「「経済センサス-活動調査」の中間年における統計調査の在り方について」という同じ様な言葉が出てくるが、これとは使い分けをしているのか。そもそも答申案でいう統計調査は何を示しているのか、基礎調査を言っているのか、それとも調査という一般名詞なのか、そこを念のため確認して議論した方がいいのではないか。(統計局)
- 答申案の6ページの3の(1)の表現が、経済センサス-活動調査の調査中間年における統計調査の枠組みとなっており、経済センサス-活動調査の間にある統計調査を全て含むようにも読める。そして、その枠組みと言いながら、今後の「総売上高」調査と言われると、この表現が一般的ではないため、売上高をとっている統計は全てそこに含まれるように読めることを懸念している。しかも「総売上高」調査の在り方や調査期日の在り方となっているので、前の枠組みのところの表現も含めると、基礎調査のことを言っているのか、あらゆる統計調査のことを言っているのか、非常に分かりにくいので、ここは明確にした方がよい。(経済産業省)
- 基礎調査における母集団情報の整備というのを検討していく中で、今後の課題とも関連する「総売上高」調査の在り方についての議論になったものであり、基礎調査の中の母集団情報をどのように捉えていくかというのが一つのテーマ。そこから派生して、調査中間年における統計調査の枠組みの中で、「総売上高」とか調査期日を今後可能な範囲で効率化を図るといった、話が出てきた。これらがうまく表現しきれていないのかもしれない。(野辺地専門委員)
- 委員等からの御指摘は、3の(1)の「～調査中間年における統計調査の～」の「統計調査」にどこまで含めるのか。そして「総売上高」調査という言葉について、その意味するところはあくまで母集団情報を整備するために売上高を把握する調査であるということを明確にすべきという御意見と整理される。(廣松部会長)
- 統計調査の範囲について、一つの案だが、「経済センサスの枠組み」では、「5年周期で実施する調査の間に実施する母集団情報の整備等のための調査」という形で限定をかけているので、そういう言い方とするのは一つの手だと思う。その際に、紛れがないように、あくまで引用部分であることを明確にするため、かぎ括弧をつけるような形にすれば、この議論は収束するのではないか。(事務局)
- 平成18年の時の議論では、まだ活動調査とか基礎調査という言葉は用いられておら

ず、そういう名称はなかった。そこで言う5年周期で実施する調査というのは活動調査のことである。その間に実施する母集団情報の整備等のための調査が、21年調査の時に、基礎調査と呼ばれるようになった。その点を明らかにするために、引用と分かるように括弧を付けた上で、5年周期で実施する調査、括弧付きで経済センサス-活動調査、というようにすればどうか。(廣松部会長)

- 本部会では、基礎調査で「総売上高」をとること、26年基礎調査の在り方も議論したところ。前段で基礎調査と限定した上で、基礎調査とはできないので「総売上高」をとる調査というものの在り方をどうするかということで、このような形に提示させていただいた。参考までに言うと、菅専門委員が言われた母集団情報整備の件については、北村委員御指摘のとおり、(2)に位置づけの検討を入れ込んで、二つ併せて読んでいただくよう考えた。(事務局)
- 「総売上高」調査を、ここまで特定すると、「総売上高」を把握するために、この調査が存在するという理解になってしまう。私は、母集団を把握する中で今回一つのトライアルとして、可能性として売上高をとったものであり、次回はとらないかもしれないし、それは、今後の検討に依存すると理解している。このような記載のニュアンスだと、あたかも「総売上高」調査というのは、今後整備しなければいけない対象であって、そういう位置づけになってしまう。(菅専門委員)
- 在り方「も含め」とし、これはサブとして含めて検討するということを明示している。「総売上高」調査が目的としてあって、これを検討するとの趣旨ではなく、26年基礎調査実施後の枠組みについて検討することに併せて、この部分を含めて検討するという趣旨で書かせていただいた。(事務局)
- 「総売上高」調査という一語になっているのを、「総売上高」に係る調査とかに修正するのはどうか。(廣松部会長)
- 「総売上高」を調査項目の中にも含めるべきかどうかということを議論したのであって、「総売上高」調査が無定義語になってしまっているから、混乱していると思う。「総売上高」を調査項目の中にも含めるべきかどうか、また、他統計調査との関係で期日をどうするべきかどうかであり、「総売上高」調査という用語は使わない方がよいのではないか。(西郷委員)

#### 【調査期日関係】

- 「母集団調査の在り方」に修正し、「調査期日の在り方」は削除してもよいのではないか。(菅専門委員)
- 「今後の「総売上高」調査の在り方や調査期日の在り方も含め」としたのは、野辺地専門委員から問題提起があった「調査期日の在り方」についても記載しているので、削除はどうかと思う。(廣松部会長)
- 事務局からも説明があったが、課題により具体性をもたせるという意味で「総売上高」と調査期日という具体的な検討課題が入ったと思うので、これらは残しておいた方がいいと思う。(北村委員)
- 3の(1)の統計調査の枠組みについて、そこは端的に言うと現在の基礎調査のことを指しているということであれば、それでいいが、次に続く調査期日の在り方については、基礎調査そのものの調査期日の在り方の議論ではなかったと思う。仮に、書くのであれば

ば、調査期日の在り方というのは、他の調査との関連の中での記述とした方がいいのではないか。(統計局)

#### 【(1) 全体関係】

- ・ 答申案に付けている別紙については、部会で長時間にわたり議論いただいた結果をまとめたもので、今後の議論のたたき台又は出発点として、こういう資料を残しておくことがいいのではないかと判断した。  
6ページの3(1)については、平成18年に「経済センサスの枠組みについて」という申合せができており、その中は、「5年周期で実施する間に実施する母集団情報の整備等のための調査」という言葉が使われており、それを、今回特に、平成26年基礎調査において「総売上高」を調査項目として採用するというので、こういう表現とした。(廣松部会長)
- ・ 今後も売上高をとっていくのかを含めて、母集団情報をどのように把握していくかといった進め方を更に検討する必要があるということと、もう一歩進んで派生的に出てきた話として、今後の統計調査全体の枠組みの中で「総売上高」とか調査期日が今後どうなるかというのを踏まえながら全体像を検討するという、並列で表現した方がいいのではないか。(菅専門委員)
- ・ 3の(1)の二行目の「統計調査の枠組み」に関しては、御意見があったことを踏まえ追記したい。(廣松部会長)
- ・ 御指摘いただいたのは、3の(1)の2行目の「調査中間年における統計調査」の範囲は何を意味するのか。今後の「総売上高」調査という言葉は再考すると同時に、「総売上高」の把握について今回は母集団情報を整備するために必要だと判断したが、それが調査項目の一つであることを明示すること、さらにもう一つは調査期日の在り方に関して、他の調査、特に商業統計の場合に、次回は、平成26年7月1日に調査することとして、その次はどうするかという点も当然決めなければいけない。大きく以上3つの点をうまく表現するように修文したい。(廣松部会長)
- ・ どういう形で修文するかについては、少し時間を頂きたい。(廣松部会長)

#### (2) 「(オ) 調査事項5」の修正点について

- ・ SNAという意味でのマージンを把握するためには、販売額と仕入額と期初期末の在庫残高が必要となり、今までは3つしかなかったものが、今回4つ目が埋まるので、これによって計算できるということになるが、それが商品別にそれぞれ必要であって、それは無理だということ。非常に調査客体が大きい調査で、一種類しか扱っていない業者、あるいは、ある商品の取扱額が非常に大きい業者があれば、個別にマージン額が計算できる。ただ、そういう業者の情報がどれだけ集まるか分からないので、可能性につながるという言い方にした。(中村委員)
- ・ 婉曲的な表現だが、可能性という言葉は残しておくことにする。(廣松部会長)

#### (3) 「2 前回の答申における今後の課題への対応について」とこれに関連する「3 今後の課題」の(2)及び(3)の部分の修正について

- ・ 方向性としては適当であるという意味は、具体性はないが適当であるということか。

(菅専門委員)

- ・ 答申案5ページの一番下に、「方向性」という言葉を入れたのは、①から③までについて現時点では必ずしも具体的な案が出ているわけではないので、この方向を目指して一層努力してくださいという趣旨である。①では不足があると指摘し、その部分を補っていただきたい。②は検討途上。③に関しても整備途上で、これらを一層進めていただきたいという趣旨である。(廣松部会長)
- ・ 3の(2)の1行目で「行政記録等」とあるが、3の(2)の①では、「行政記録情報」としているのので、「行政記録情報」に統一する。(廣松部会長)
- ・ 3の(2)の②の「母集団情報の整備等のための調査の在り方」という表現と3の(1)「～統計調査の枠組みにおける、今後の「総売上高」調査～」の関係が微妙に重複しているように見えるので整理が必要である。(竹原委員)
- ・ (2)は26年基礎調査、母集団情報の整備に特化した部分、(3)は商業調査に特化したもの。(1)はもう少し広めのことを言おうとした。委員から指摘があったように、(1)の表現は短い文章にかなり詰め込みすぎた感がある。(廣松部会長)

#### (4) 今後の課題の結論について

- ・ 3の(1)については、御意見をたくさん頂いたが、本部会中には修文できないので、この部分は部会長に一任ということをお願いしたい。(廣松部会長)

#### (5) 部会長発言メモの『1 経済センサスの体系整備の観点からの、今後の「総売上高」調査の在り方と「平成 26 年経済センサス-基礎調査」実施後の「経済センサス-活動調査」の調査中間年における統計調査の枠組みの検討について』及び『2 統計調査の成果の調査協力者への還元について』

- ・ 母集団情報について、経済センサスに関連して母集団情報を議論したが、企業とか事業所を対象とする母集団をどのように整備して、共通化して、最新のデータを母集団の中に反映させていくのか、プレプリントにも関係してくるが、これらをどのように母集団を整備し効率的に正確なものを把握していくのか、一つの方向感の中で進んでほしいと思っている。(野辺地専門委員)
- ・ 母集団情報の共有整備に関しては、当然のことながらビジネスレジスターという形で整備される。そのために基礎調査だけではなく、母集団情報を整備するための事業も別途行われる。その方向は今後もし是非続けてもらいたい。(廣松部会長)
- ・ 1ページ目の最終の段落の所で、「経済情報・企業情報をこの激変する環境の中で整備していくということを本気で、全体として考えていただきたい」と言われているように受け止めた。また、その中で非常に大事なものは、レジスターだと思う。

資料2の調査協力者への統計調査成果の還元の部分についても、統計委員会でメモという形で言っただけなのは非常にありがたい。(竹原委員)

## 6 今後の予定

予定していた審議は全て終了したことから、平成25年6月21日(金)の統計委員会において答申案を諮ることにしたい。